

社会福祉法人 はなみずきの会

特別養護老人ホームはなみずき園

重要事項説明書

(R7/1/1 更新)

項 目
1. 施設法人
2. 実施事業
3. 事業目的・運営方針
4. 協力医療機関
5. 協力医療歯科機関
6. 非常災害時対策
7. クレーム対応
8. 事故対応
9. 医療対応
10. 利用料金と支払い方法
11. 基本サービス(介護保険適用サービス)
12. 付加サービス(介護保険適用外サービス)
13. 営業日・営業時間
14. 職員体制
15. 第三者評価の実施状況
16. サービススケジュール
17. レクリエーション・行事など
18. ご利用料金
19. 必要物品
20. 貴重品について
21. ご利用部屋
22. ご利用時留意事項
23. 料金表(理美容・クリーニング)

1 施設法人

法人の名称	社会福祉法人 はなみずきの会		
法人所在地	福岡市中央区鳥飼二丁目4番8号		
法人代表者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

2 実施する事業

事業の種類		福岡県知事の指定事業者		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	平成13年4月1日	4071000618号	50名
	ケアハウス			20名
居宅	デイサービス	平成13年4月1日	4071000626号	40名
	ショートステイ	平成13年4月1日	4071000618号	10名
	居宅介護支援事業	平成13年7月1日	4071000675号	

施設所在地	福岡市中央区鳥飼二丁目4番8号		
施設代表者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

3 事業の目的と運営の方針

事業目的	この事業は、介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的とします。
運営方針	この施設では、介護保険法令の趣旨に従い、利用者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神的ケア、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を提供し、生きがいある生活を送っていただくことを運営方針としています。

4 協力医療機関

医療機関の名称	平田内科胃腸科クリニック
所在地	福岡市中央区鳥飼1-5-45 鳥飼中央ビル1F
電話番号	092-725-6778
医療機関の名称	福岡記念病院
所在地	福岡市早良区西新1丁目1-35
電話番号	092-821-4731

医 療 機 関 の 名 称	福岡大学西新病院
所 在 地	福岡市早良区祖原 15-7
電 話 番 号	092-831-1211

5 協力歯科医療機関

医 療 機 関 の 名 称	前田歯科
所 在 地	福岡市中央区六本松 4-9-12
電 話 番 号	092-771-3774

6 非常災害時の対策

非 常 時 の 対 応	別途定める「特別養護老人ホームはなみずき園 消防計画」にのっとり対応を行います。
平 常 時 の 訓 練 等	別途定める「特別養護老人ホーム はなみずき園 消防計画」にのっとり、年2回の夜間及び昼間を想定した非難訓練を利用者の方も参加して実施します。
消 防 計 画 等	消防署への届出日 : 平成 16 年 9 月 1 日 防 火 管 理 者 : 川 崎 健 司

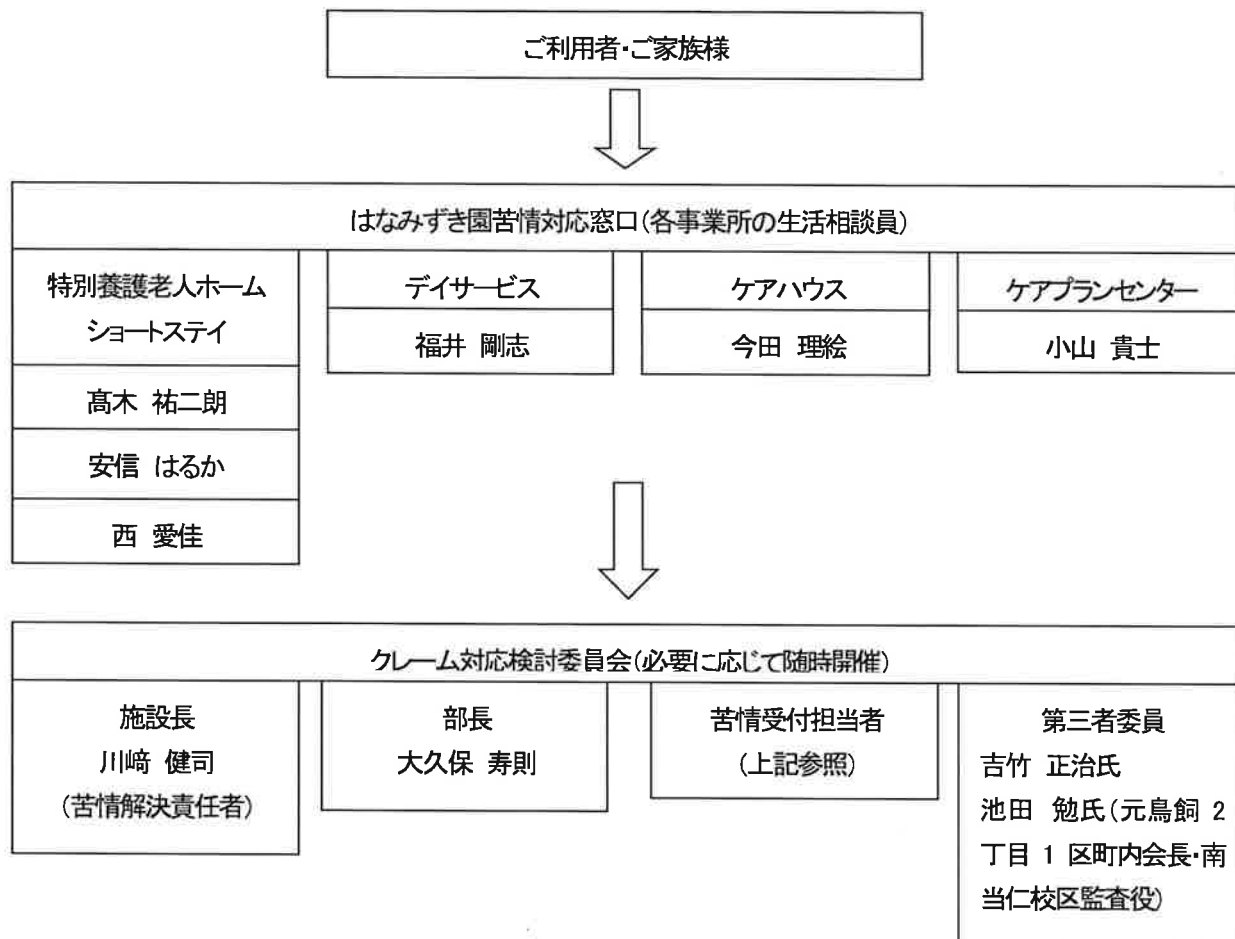
7 苦情対応

※苦情(クレーム)には、「権利を主張する」という意味があります。当施設では、ご利用者様、ご家族様からお寄せいただく苦情を貴重な情報の一つとして受け止め、「サービスの質」の向上のために役立てて参ります。ご利用様、ご家族様には、ご遠慮なく「苦情」を申し立てて頂きたいと存じます。

①苦情対応手順

- i) 苦情は、電話・文書・来所など、どのような方法でお申し立て頂いても構いません。
- ii) 各事業所の生活相談員が対応窓口となっております。
※生活相談員以外の職員も対応致します。
※連絡先…092-739-3910
- iii) 苦情について、生活相談員が事実状況を確認致します。
- iv) 必要に応じて苦情対応検討委員会を開催し、対応方法などを協議致します。
※参加者…施設長(苦情解決責任者)・苦情受付担当者・担当者・部長・第三者委員
- v) 対応結果や対応内容などをご利用者様・ご家族様にお伝え致します。
※原則として、各事業所の生活相談員が、ご利用者様やご家族様にお伝え致します。

②苦情対応窓口と対応方法



③当施設以外のクレーム対応窓口

○お住まいの各市町村窓口

<福岡市>

東 区 保健福祉センター	TEL 092-631-2131
博多区 保健福祉センター	TEL 092-441-2131
中央区 保健福祉センター	TEL 092-714-2131
南 区 保健福祉センター	TEL 092-561-2131
城南区 保健福祉センター	TEL 092-822-2131
早良区 保健福祉センター	TEL 092-841-2131
西 区 保健福祉センター	TEL 092-881-2131

○福岡県国民健康保険団体連合会

介護保険課介護サービス相談係…TEL092-642-7859(月～土)8:30～17:00

○運営適正化委員会

福岡県社会福祉協議会福祉振興部相談課…TEL092-915-3511(火～日)9:30～17:30

○養介護施設における高齢者虐待に関する行政の相談窓口

福岡市 虐待通報等受付窓口…TEL092-711-4319

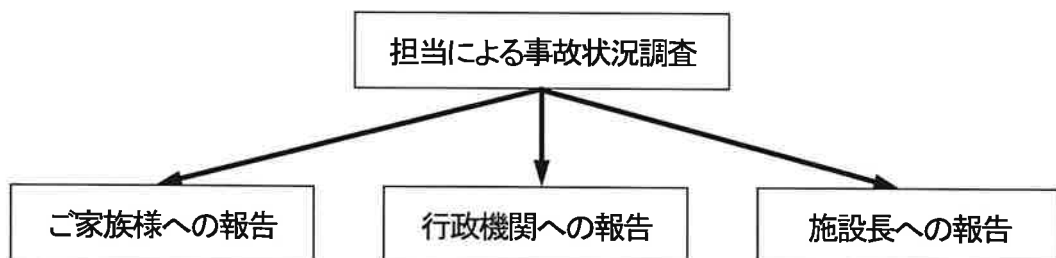
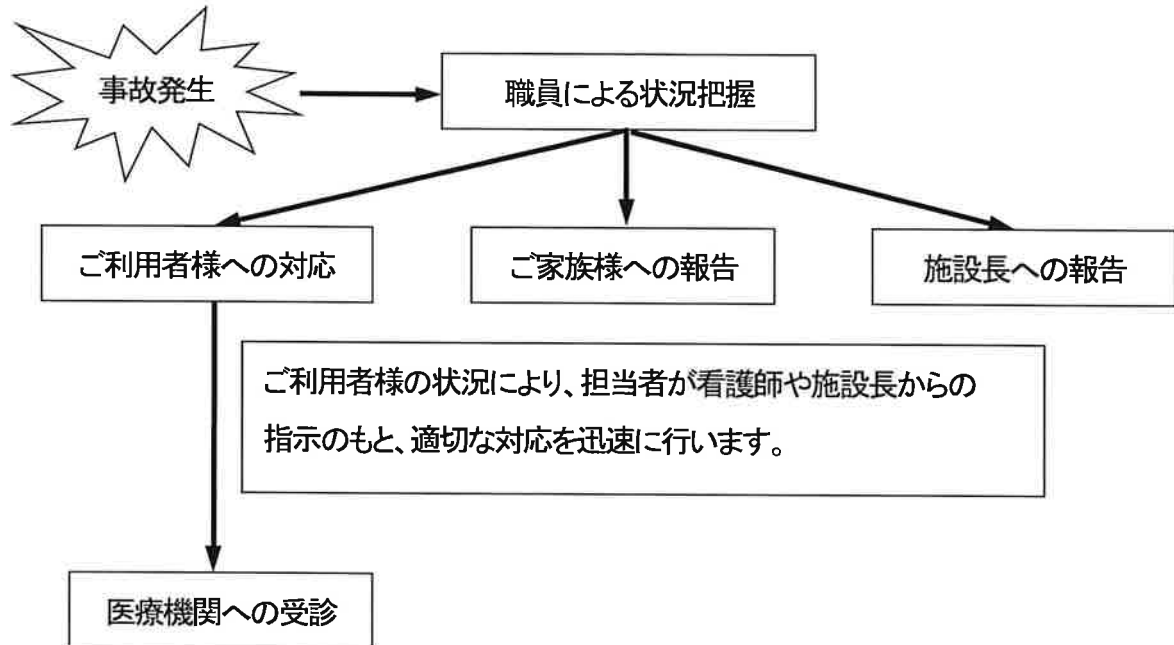
8 事故対応

①事故防止

ご利用者様に事故などが発生しないよう最大限の配慮を行い、事故防止に努めます。

②事故対応

ご利用者様に事故など発生した場合は、下記の手順により迅速に対応致します。



ご利用者様に発生した事故については、施設長及び職員一同、誠心誠意、対応させていただきます。
施設では、損害賠償責任保険にも加入しております。

③以下の内容が保険の適用となっています。

【対人・対物賠償】

施設の業務遂行に起因する対人、対物の賠償。

(例)身体介護中に利用者に怪我をさせた、利用者の自宅で物を落として壊したなど。

【管理財物】

利用者等から預った備品(レンタルも含む)の破損、紛失、盗難に関わる賠償。

(例)ショートステイ利用者が持参された私物を壊したなど。

【人格権侵害】

利用者の名誉毀損、プライバシー侵害による賠償。(注)個人情報の漏洩は含みません。

【経済的損失】

ケアプランの遅延などにより利用者への給付が遅れたことによる賠償。

【事故対応費用】

業務上の事故に起因して支出した事故対応費用の補償。

【対人見舞金】

対人事故に対し、賠償責任が発生しない場合に、慣習として支払った見舞金の補償。

【業務中傷害補償】

職員、ボランティアが施設の活動従事中に被った傷害の補償。

【什器、備品損害補償】

施設内の什器、備品が突発的な事故により破損した場合の補償。

(注)職員が壊した場合のみでなく、利用者が壊した場合も対象となる。

【自動車搭乗中傷害補償】

自動車に搭乗中に被った傷害の補償。

(注)自動車保険との違い:車に乗り降りの際に足を踏み外してこけた場合の対応など。

9 医療面での対応

①医師の配置

当施設では常勤医師の配置がありません。

医療法人 平田内科胃腸科クリニックの担当医が嘱託医となっています。

嘱託医は、週1回(水曜日)に来訪し、定期的な医学的管理を行います。

②日常の健康管理

ご利用中の日常的な健康管理は、常勤の看護師が行います。

③急変時の対応

かかりつけ医療機関への受診を原則と致します。また、必ずご家族様にご連絡を致します。医療機関受診時には、ご家族様の同伴をお願い致します。必要に応じ、ご利用者様を医療機関まで送迎致します。尚、やむを得ない場合には、当施設協力医療機関へ受診していただきますのでご了承下さい。※ご利用者様のかかりつけ医療機関は、原則として、福岡記念病院、福岡大学西新病院とさせていただきます。

④通常時の通院

ご利用者様のかかりつけ医療機関が福岡記念病院、福岡大学西新病院の場合には、定期通院時にも施設より送迎致します。(上記以外の病院の場合には、定期通院時には原則として当施設からの送迎は行うことができませんのでご了承下さい。)

⑤通院時の医療費

サービスご利用中に、ご利用者が、医療機関(原則、福岡記念病院、福岡大学西新病院)を受診した際の医療費は、施設が立て替え払いを致します。施設の立て替え料金については、毎月のご利用料金の支払い時期にご請求し、ご利用料金と合わせて、引き落としをさせていただきます。

10 ご利用料金とその支払い方法

① ご利用料金

ご利用料金は、介護保険サービス対象部分(1割、2割又は3割自己負担)と介護保険対象外部分(全額自己負担)があります。また、要介護度によってご利用料金が異なるサービスもあります。介護認定の更新などにより要介護度が変更になった場合には、併せて、ご利用料金も変更になることがあります。その他、介護保険法令などの改正によってもご利用料金が変わる場合もありますので、ご注意願います。

②ご利用料金の目安

施設入所 ⇒ 1ヶ月 約97,500円～約186,060円(自己負担額)

※ ご利用料金の詳細については、別項にてご説明致します。

③ご利用料金の支払い方法

お支払いは、原則として **福岡銀行** 口座からの自動引き落としとなります。

福岡銀行以外の金融機関からの口座引き落としはできませんのでご了承願います。

サービスご利用月の翌月が支払い月となります。翌月の12日前後に請求書を発行致します。請求書については、事務所窓口にて発行致します。ご家族様・ご利用者様には、大変、申し訳ありませんが、請求書発行日になりましたら当施設までお越し下さい。当施設へお越しできない場合は、ご自宅へ郵送させていただきます。

口座引き落とし日は、毎月20日となります。領収書については、口座引き落とし月の翌月にお渡しします。

福岡銀行の通帳をお持ちでない方は、事務所窓口でのお支払い、若しくは振込みとなります。振込みの場合、振込み手数料が別途必要となります。

11 基本サービス(介護保険適用サービス)

☆ご利用料金の1割、2割もしくは3割が自己負担となります。

サービス名	内 容
入浴支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した入浴支援を行います。 ※ 特殊浴槽を使用しての入浴も可能です。 ※ 入浴頻度は、週2回を基本とします。
排泄支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した排泄支援を行います。 ※ ご利用者様の排泄自立を目指します。
日常支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した日常生活における支援を行います。 ※ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ※ 服着脱や整容など日常生活に必要な支援を行います。
機能訓練	※ 機能訓練指導員がご利用者様の身体状況に見合った機能訓練を実施致します。
健康管理	※ 常勤の看護師が日常の健康管理を行います。 ※ 夜間等、看護職員不在時でも連絡体制を定めて、必要に応じて協力医療機関との連

	携や緊急の呼び出しに応じることができる体制をとっております。 ※ 緊急時は、かかりつけ医若しくは協力医療機関などに責任をもって引継ぎます。 ※ 嘱託医による医学的管理を定期的に実施致します。 ⇒協力医療機関 福岡記念病院、福岡大学西新病院 ⇒医師の巡回日 毎週 水曜日(13:00 ～ 14:30)
相談援助	※ ご利用者様・ご家族様からのいかなる相談に対しても誠意をもって応じます。
社会生活上の便宜	※ 実りある日常をすごして頂くため、レクリエーションやクラブ活動を行います。 ※ ご利用者様やご家族様の状況により、行政関係など必要な手続きを代行致します。
送 迎	※ 必要に応じ、ご自宅と施設間の送迎を行います。 ※ 施設入所のご利用者様の送迎は、原則として実施していませんが、ご希望の方については、ご相談に応じます。
栄養管理	※ 常勤の管理栄養士が日常の栄養管理を行います。

12 付加サービス(介護保険適用外サービス)☆ご利用料金は全額が自己負担となります

サービス名	内 容
食費	※ 所得状況により減額制度もあります。 ※ 朝食・昼食・おやつ・夕食分となります。いずれか1食分のみ召し上がられた場合でも、1日分としてご負担頂きます。食事機会のない日についてはご負担の必要はありません。⇒1,550 円/1 日 ※ 濃厚流動食をご利用の方は1,700 円/1日となります。
居住費	※ 所得状況により減額制度もあります。 ⇒個室 1,290 円/1 日(光熱水費として) ⇒多床室 915 円/1 日(光熱水費として)
特別な食事の提供	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くこととなります。 ※ 特別な食事の提供とは、通常の食事メニュー以外の飲食物をご利用者様・ご家族様の希望に応じ、施設にて購入し提供することです。(アルコール等も含む。) ※ 急遽、ご用意できない場合があります。事前にお知らせ願います。
理美容	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くこととなります。 ※ 毎月 2 回実施(第一月曜日・第三火曜日)理容師による理美容サービスをご利用頂けます。⇒別途、お申し込みが必要です。 ※ ご利用料金は施設立て替え払いとなります。(毎月のご利用料金支払い時期に併せて請求させていただきます。) ⇒ご利用料金の詳細については、重要事項説明書の巻末に添付しています。
レクリエーションクラブ活動時に必要な個人材料	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くこととなります。 ※ レクリエーションやクラブ活動の際に必要な個人材料を提供致します。 ⇒個人材料費としてご利用者様にご負担して頂く際には、必ず、事前に担当者よりお知らせ致します。
日常生活品の購入代行	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くこととなります。 ※ 日常生活品の購入が必要となった場合、ご利用者様・ご家族様に代わり、施設が購入の手配を致します。(料金は施設立て替え払いとなります) ※ 施設の立て替え料金については、毎月のご利用料金支払い時期にご請求し、ご利用料金とあわせて引き落としをさせていただきます。 ※ 高額な商品などの購入は出来ません。

TV レンタル	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 ⇒100 円／1 日（時間制限はありません） ※ ご希望については、生活相談員へお申し付け願います。 ※ サービス利用期間を通してのご利用となります。（日毎のレンタルはできません）
クリーニング	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 ※ 介護保険適用分のサービスご利用料金には洗濯代が含まれますが、特殊な洗濯（ドライクリーニングなど）が必要な衣類については、専門業者に依頼することになります。 ※ ご利用料金の詳細については、重要事項説明書の巻末に添付しています。

13 営業日

営業日	原則として年中無休です。
-----	--------------

14 職員体制(勤務時間)

従業者の職種	人数	職務の内容
施設長	1名以上	理事会の決定する方針に従い、施設の運営管理を総括すること。
介護支援専門員	1名以上	入所者の施設サービス計画の作成に関すること。
生活相談員	1名以上	入所者の生活相談、指導に関すること。
介護職員	18名以上	入所者の日常生活の介護に関すること。
看護職員	2名以上	医師の指示による入所者の看護、保健衛生に関すること。
機能訓練指導員	1名以上	入所者の機能訓練指導に関すること。
栄養士	1名以上	献立の作成、栄養の計算、食品の管理及び調理指導に関すること。
事務員		施設の庶務及び経理の事務処理に関すること。

	介護職員	看護職員	その他の職員
早出	7:30～16:30	8:00～17:00	—
日勤	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
遅出	10:00～19:00	—	—
夜勤	16:30～翌 9:30	—	—

※各勤務共に1時間の休憩時間が含まれます。

15 第三者評価の実施状況

	1 あり	実 施 日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

16 サービス利用スケジュール

時 間	サ ー ビ ス 内 容
07:00 ～ 08:00	起床（離床）
08:00 ～ 09:00	朝食
09:00 ～ 10:00	
10:00 ～ 12:00	健康チェック・入浴・排泄介助
12:00 ～ 13:00	昼食
13:00 ～ 15:00	入浴・排泄介助・レクリエーション
15:00 ～ 16:00	おやつ
16:00 ～ 18:00	排泄介助
18:00 ～ 19:00	夕食
19:00 ～ 21:00	排泄介助・就床
21:00	消灯
その他、排泄介助・巡回・機能回復訓練・服薬管理・処置等を随時行います。	

17 レクリエーション及び行事

①日々、行われているレクリエーション内容

名 称	内 容
合唱	童謡やはやり唄を歌います。
ロードショー	昔の映画(ビデオ)を上映します。
カラオケ	カラオケ設備を利用して好きな唄をうたいます。

②定期的を実施している行事

名 称	実施日	備 考
喫茶	偶数月 第2日曜日	飲み物・お菓子を提供します。
誕生会	毎月 第3木曜日	月の誕生者をお祝いします。
季節行事	毎月 1回	四季の行事やドライブなど実施します。

18 ご利用料金

※ご利用料金の目安(食費・居住費以外は介護給付上の 1割自己負担額です)

＜個室利用の方＞

介護度	①基本料金	②食費	③居住費	④看護体制加算Ⅰ	⑤看護体制加算Ⅱ	⑥夜勤職員配置加算	⑦個別機能訓練加算Ⅰ	⑧日常生活継続支援加算	⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1日 合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護 1	¥615	¥1,550	¥1,290	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥94	¥3,639	¥109,170
要介護 2	¥688	¥1,550	¥1,290	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥104	¥3,722	¥111,660
要介護 3	¥764	¥1,550	¥1,290	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥114	¥3,808	¥114,240
要介護 4	¥838	¥1,550	¥1,290	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥124	¥3,892	¥116,760
要介護 5	¥910	¥1,550	¥1,290	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥134	¥3,974	¥119,220

＜多床室利用の方＞

介護度	①基本料金	②食費	③居住費	④看護体制加算Ⅰ	⑤看護体制加算Ⅱ	⑥夜勤職員配置加算	⑦個別機能訓練加算Ⅰ	⑧日常生活継続支援加算	⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1日 合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護 1	¥615	¥1,550	¥915	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥94	¥3,264	¥97,920
要介護 2	¥688	¥1,550	¥915	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥104	¥3,347	¥100,410
要介護 3	¥764	¥1,550	¥915	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥114	¥3,433	¥102,990
要介護 4	¥838	¥1,550	¥915	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥124	¥3,517	¥105,510
要介護 5	¥910	¥1,550	¥915	¥6	¥13	¥22	¥12	¥37	¥134	¥3,599	¥107,970

※上記に加えて、1ヶ月につき、個別機能訓練加算Ⅱとして20円、科学的介護推進体制加算Ⅱとして52円をいただきます。

※ご利用料金の目安(食費・居住費以外は介護給付上の 2割自己負担額です)

<個室利用の方>

介護度	①基本料金	②食費	③居住費	④看護体制加算Ⅰ	⑤看護体制加算Ⅱ	⑥夜勤職員配置加算	⑦個別機能訓練加算Ⅰ	⑧日常生活継続支援加算	⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1日 合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護 1	¥1,231	¥1,550	¥1,290	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥189	¥4,444	¥132,420
要介護 2	¥1,377	¥1,550	¥1,290	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥209	¥4,610	¥137,370
要介護 3	¥1,529	¥1,550	¥1,290	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥229	¥4,782	¥142,560
要介護 4	¥1,676	¥1,550	¥1,290	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥249	¥4,949	¥147,540
要介護 5	¥1,820	¥1,550	¥1,290	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥268	¥5,112	¥152,460

<多床室利用の方>

介護度	①基本料金	②食費	③居住費	④看護体制加算Ⅰ	⑤看護体制加算Ⅱ	⑥夜勤職員配置加算	⑦個別機能訓練加算Ⅰ	⑧日常生活継続支援加算	⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1日 合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護 1	¥1,231	¥1,550	¥915	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥189	¥4,069	¥121,170
要介護 2	¥1,377	¥1,550	¥915	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥209	¥4,235	¥126,120
要介護 3	¥1,529	¥1,550	¥915	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥229	¥4,407	¥131,310
要介護 4	¥1,676	¥1,550	¥915	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥249	¥4,574	¥136,290
要介護 5	¥1,820	¥1,550	¥915	¥12	¥27	¥45	¥25	¥75	¥268	¥4,737	¥141,210

※上記に加えて、1ヶ月につき、個別機能訓練加算Ⅱとして41円、科学的介護推進体制加算Ⅱとして104円をいただきます。

※ご利用料金の目安(食費・居住費以外は介護給付上の 3割自己負担額です。

<個室利用の方>

介護度	①基本料金	②食費	③居住費	④看護体制加算Ⅰ	⑤看護体制加算Ⅱ	⑥夜勤職員配置加算	⑦個別機能訓練加算Ⅰ	⑧日常生活継続支援加算	⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1日 合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護 1	¥1,846	¥1,550	¥1,290	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥284	¥5,245	¥157,350
要介護 2	¥2,065	¥1,550	¥1,290	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥314	¥5,494	¥164,820
要介護 3	¥2,294	¥1,550	¥1,290	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥344	¥5,782	¥172,590
要介護 4	¥2,514	¥1,550	¥1,290	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥374	¥6,003	¥180,090
要介護 5	¥2,730	¥1,550	¥1,290	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥403	¥6,248	¥187,440

<多床室利用の方>

介護度	①基本料金	②食費	③居住費	④看護体制加算Ⅰ	⑤看護体制加算Ⅱ	⑥夜勤職員配置加算	⑦個別機能訓練加算Ⅰ	⑧日常生活継続支援加算	⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1日 合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護 1	¥1,846	¥1,550	¥915	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥284	¥4,870	¥146,100
要介護 2	¥2,065	¥1,550	¥915	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥314	¥5,119	¥153,500
要介護 3	¥2,294	¥1,550	¥915	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥344	¥5,378	¥161,340
要介護 4	¥2,514	¥1,550	¥915	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥374	¥5,628	¥168,840
要介護 5	¥2,730	¥1,550	¥915	¥18	¥40	¥68	¥37	¥112	¥403	¥5,873	¥176,190

※上記に加えて、1ヶ月につき、個別機能訓練加算Ⅱとして62円、科学的介護推進体制加算Ⅱとして156円をいただきます。

<ご利用料金に関する留意事項>

①基本料金

サービスご利用時の基本料金になります。要介護度により異なります。
洗濯代を含みます。(特殊な洗濯が必要な衣類は除きます)
紙オムツ代を含みます。(施設指定銘柄に限りです)
入浴代を含みます。

②食費 ※介護給付適用外

1 日分のお食事代金として頂きます。(所得に応じて減額あり)

③居住費 ※介護給付適用外

1 日分の光熱水費として頂きます。(所得に応じて減額あり)

④看護体制加算(Ⅰ)

常勤の看護師を 1 名以上配置することが要件となります。

⑤看護体制加算(Ⅱ)

必要な数の看護職員を配置し、夜間も連絡・対応体制が整備されていることが要件となります。

⑥夜勤職員配置加算

基準を上回る夜勤職員を配置することが要件となります。

⑦個別機能訓練加算(Ⅰ)

機能訓練指導員が個別機能訓練計画を作成。その計画を実施することが要件となります。

⑧日常生活継続支援加算

要介護度の高い入所者の多い施設で、介護福祉士資格を持つ職員を多く配置することが要件となります。

⑨介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)

介護職員等の処遇を改善する為の加算となります。

⑩その他の加算(負担割合によって、料金は変わります。)

個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 円/月	●個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定し、個別機能訓練計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出し、個別訓練の実施にあたり必要な情報を活用していることが要件となります。
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	52 円/月	●入居者ごとの情報を、LIFE を用いて厚生労働省に提出して、必要に応じて施設サービス計画を見直すなど、サービスの提供にあたり必要な情報を活用していることが要件となります。
外泊時費用	257 円/日	●入所者が入院又は外泊した際に算定。(1 ヶ月に 6 日間を上限とします)※詳細は、別項“入院や外泊に伴うサービスご利用料金”を参照。
初期加算	31 円/日	●入所当初は施設に慣れる為、様々な支援が必要な事から、入所日から 30 日間に限り算定。●30 日を越える入院後に再入所した場合も同様に算定。●施設を一旦退所し、3 ヶ月を経過後(重度の認知症では 1 ヶ月)再入所した場合も同様の取り扱いとなります。
退所前後訪問相談援助加算	480 円/日	●入所者が退所される際、退所後生活する居宅を訪問して、退所後の居宅サービス等について相談援助をおこなった場合に算定。(入所中 1 回・退所後 1 回)
退所時相談援助加算	418 円/日	●入所者が退所される際、在宅又は社会福祉施設等における生活に関する相談援助を行った場合に算定。(退所後 1 回)

退所前連携加算	522 円/日	●入所者が退所される際、居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービス利用上必要な調整を行った場合に算定。(退所前1回)
栄養マネジメント強化加算	114 円/日	●低栄養状態リスクが高い方に、医師や管理栄養士等が栄養ケア計画を作成、実施した場合に算定。
経口移行加算	29 円/日	●経管によって食事を摂取している入所者で、医師の指示を受けて経口移行計画を作成し、栄養管理を実施した場合に算定。(開始日より180日間を上限)
経口維持加算(Ⅰ)	418 円/日	●著しい摂食機能障害を有し、検査にて誤嚥が認められることから、医師の指示を受けて経口維持計画を作成し、栄養管理を実施した場合に算定。
経口維持加算(Ⅱ)	104 円/日	●検査にて誤嚥が認められることから、医師の指示を受け経口維持計画を作成し、栄養管理を実施した場合、算定。
療養食加算	6 円/食	●医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合に算定。
看取り介護加算 (死亡日以前4日以上30日以下)	150 円/日	●医師が回復の見込みがないと診断した入所者について、本人・家族と共に医師・看護師・介護職員等が共同して、看取りができるよう支援した場合に算定。
看取り介護加算 (死亡日の前日及び前々日)	710 円/日	●同上
看取り介護加算 (死亡日)	1,337 円/日	●同上
在宅復帰支援 機能加算	10 円/日	●入所者が在宅へ退所するに当たり、居宅サービスその他の保健医療サービス又は福祉サービスについて相談援助を行った場合に算定。
在宅・入所相互利用加算	41 円/日	●可能な限り在宅生活を維持できるように、同一の個室を複数人で交互に利用する場合に算定。

⑩入院や外泊に伴うサービスご利用料金

利用者が1ヶ月間につき6日以内の入院や外泊をされた場合は、別の料金体系となります。

基本料金 (自己負担分)	257 円/1日当たり(1ヶ月につき6日以内)
+	
居住費 (自己負担分)	915 円もしくは1,290 円/1日当たり

例1) 月をまたがらず入院(外泊)した場合 <入院(外泊)期間:3月1日～3月8日>

中	外	外	外	外	外	外	外	中
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	
通常	入院(外泊)時基本料金:1日 257 円						通常	
	居住費:1日 915 円・1,290 円							

例2) 月をまたがり入院(外泊)した場合 <入院(外泊)期間:3月25日～4月5日>

中	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	中
3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5
通常	入院(外泊)時基本料金 : 1日 257 円 居住費:1日 915 円・1,290 円										通常

⇒入院・外泊が連続して6日間(月をまたがり13日間)を超える場合、入院(外泊)時基本料金は頂きません。

⇒入院・外泊期間も居住費は頂きますが、他のご利用者様がお部屋を使用する場合は頂きません。

⑪医療機関へ長期入院となった場合の取り扱いについて

○入院日より3ヶ月間は、当施設に在籍していることになります。入院期間が3ヶ月を超えてしまった場合、若しくは、入院期間が3ヶ月を超える見込みのあるご利用者は、施設を退所して頂くことになります。

○入院中の施設ご利用料金は、外泊時の取り扱いと同様になります。お部屋が空いている期間、他のご利用者様が使用する場合もありますのでご容赦下さい。その場合は、居住費は頂きません。

⑫高額介護サービス費の支給について

○利用者の方々の経済的負担を軽減するため、高額介護サービス費支給制度が各市町村で設けられています。詳細は、生活相談員へお尋ね願います。

看取り介護加算

厚生労働大臣が定める施設基準(注①)に適合している施設において、厚生労働大臣が定める基準(注②)に適合する入所者に対して看取り介護を行った場合、以下(注③)を死亡月に加算する。ただし、退所した日の翌日から死亡日までの間は、算定しない。

⑬看取り介護について

○特別養護老人ホームはなみずき園では、平成24年7月より看取り介護加算の算定を一時中止しております。

注① 別に厚生労働大臣が定める施設基準は以下のとおり。

- イ 常勤の看護師を1名以上配置し、当該指定介護老人福祉施設の看護職員により、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間の連絡体制を確保していること。
- ロ 看取りに関する指針を定め、入所の際に、入所者又はその家族等に説明し、同意を得ていること。
- ハ 看取りに関する職員研修を行っていること。
- ニ 看取りを行う際に個室又は静養室の利用が可能となるよう配慮を行うこと。

注② 別に厚生労働大臣が定める基準に適合する入所者の内容は以下のとおり。

- イ 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した者。
- ロ 入所者又はその家族等の同意を得て、入所者の介護に係る計画が作成されていること。
- ハ 医師、看護師、介護職員等が共同して、入所者の状態又は家族の求め等に応じ随時説明を行い、同意を得て、介護が行われていること。

注③ 加算される料金は以下のとおり。

- イ 死亡日以前4日以上30日以下…約82円/1日
- ロ 死亡日前日及び前々日…約698円/1日
- ハ 死亡日…約1314円/1日

【例】

¥0	¥82		¥82	¥82	¥82	¥698	¥698	¥1314	¥0
死亡日以前三十一日	死亡日以前三十日		死亡日以前六日	死亡日以前五日	死亡日以前四日	死亡日前々日	死亡日前日	死亡日(退所日)	死亡後(退所日翌日)

※看取り介護加算は、入所者の退所が決まってから計算が開始されます。加算期間が複数月となった場合には、既にサービス利用料金支払いが終了した月の看取り加算分が、後日請求される事があります。

19 入所時に必要な物品

①原則として施設にてお預かりする貴重品

※貴重品管理契約を別途、締結致します。

○介護保険被保険者証○医療保険被保険者証○身体障害者手帳○被爆者健康手帳○おくすり手帳など

②入所時に必要な物品

※持参品には、必ず、お名前を明記して下さい。

○お薬

○洗面道具 → 歯ブラシ・歯磨き粉・義歯入れ など

○整容道具 → ティッシュペーパー・ヘアブラシ・電気かみそり など

○衣類 → 昼間着・寝巻き・下着類 など

○タオル類 → タオル 5～6枚程度 バスタオル 5～6枚程度

○靴 → 滑りにくいゴム底の靴など
(土足のままで構いませんが、履きなれた物をご持参下さい)

○福祉用具 → 普段お使いになっている、義歯・補聴器・杖・車椅子・歩行補助具など

○その他 → 必要な方は、普段お使いのお湯のみや水筒・ポットなどをご持参下さい。

20 貴重品について

○ご利用者及びご家族による貴重品管理などの管理が出来ない場合は、貴重品管理サービスをご利用いただけます。

○貴重品管理サービスをご利用される場合、別途、「貴重品管理サービス契約」が必要です。

○介護保険被保険者証や医療保険被保険者証などについては、行政手続きや医療機関受診などの際に必要となるため、原則として、施設にてお預かりさせて頂きます。

21 ご利用部屋について

○ご利用部屋には、一人部屋(14室)、二人部屋(14室)、四人部屋(2室)の3種類があります。入所部屋については、ご利用者の状況等を勘案し、施設にて決めさせていただきます。○各お部屋には、収納棚を備えています。(お一人様につき、一台)○各お部屋には、トイレと洗面を備えています。○各階ごとに食堂があります。○浴室は4階にあります。

階	一人部屋	二人部屋	四人部屋
1階	○総合事務室 ○相談室 ○デイサービス		
2階	6室	6室	1室
3階	6室	6室	1室
4階	4室	6室	なし

22 施設ご利用時の留意事項

①居室・設備・器具の利用について

○施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用願います。これに反したご利用により破損等が生じた場合、相当の代価をお支払いいただくことがあります。

○利用者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理が必要であると認められる場合には、利用者の居室内に立ち入り、必要な措置をとることができるものとします。その場合、利用者のプライバシー等の保護について十分な配慮を行います。

②喫煙・飲酒について

○所定の場所以外での喫煙は出来ません。ご利用者のタバコやライターなどは、職員が管理させていただきます。居室内への持ち込みは、ご遠慮願います。

○飲酒を希望される場合は、事前のご相談が必要です。ご利用者のアルコール飲類などは、職員が管理させていただきます。

③面会時間

○午前8時00分 ～ 午後8時00分

※面会時には、総合事務室窓口にある面会簿に必要事項をご記入願います。

※飲食物の過度の持ち込み(特に生もの)はご遠慮頂くことがあります。

※宿泊される場合には、事前のお申し出が必要です。

④外出・外泊

○外泊・外出の際には、事前に、行き先と帰宅時間のお申し出が必要です。

※外泊の際は出来るだけ早めにお知らせ願います。

⑤所持品

○日常生活に必要な物品以外は原則として持ち込むことはできません。

※所持品には、必ず、ご記名をお願い致します。現金や高価な物品の所持は、ご遠慮願います。ご自身の管理による物品の破損や現金の紛失・盗難などの事故について、当施設では一切の責任を負うことができません。

⑥宗教活動・政治活動

○施設職員や他の利用者などに迷惑を及ぼすような宗教活動および政治活動はご遠慮頂きます。

⑦動物飼育

○施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断り致します。

23 料金表(理美容・クリーニング)

①理美容サービス

実施日：毎月 第一月曜日・第三火曜日(月2回)

事業者：ヘアヘルパー 事業部

○別途、施設への申し込みが必要です。

○お支払い方法は、ご利用料金と同じく引き落としとなります。

< 料 金 >

理美容内容	料金
パーマネット(カット・パーマ・ブロー)	5,500 円
カラーのみ	4,400 円
カットのみ	1,650 円
カット / シャンプー	2,420 円 / 2,750 円
シャンプー / ブロー	1,650 円
カット / 顔剃り	2,200 円
カット / 顔剃り / シャンプー / ブロー	3,300 円 / 3,850 円
顔剃りのみ(他メニュー併用の場合、540 円)	1,100 円
丸刈り	1,100 円

②クリーニングサービス

実施日：随 時

事業者：ベビーフレンド

○お支払いは、ご利用料金と同じく引き落としとなります。

○洗濯機使用可能な衣類は、施設にて洗濯致します。

< 料 金 > ※税抜き料金。衣類の素材によっても料金は変わります。

品名	料金	品名	料金
セーター	170 円	ブラウス	250 円
ズボン	170 円	スカート	210 円
上着	320 円	ジャンパー(薄)	250 円
ベスト	145 円	ダウンジャンパー	1000 円
カーディガン	170 円	ジャンパースカート	275 円
ワンピース	375 円	はおりもの	330 円